

平成23年3月期 決算情報

平成23年6月10日

会社名 阪神高速道路株式会社 上場取引場所 非上場
 URL http://www.hanshin-exp.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大橋 光博
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 藤井 正和 TEL (06)6252-8121
 定期株主総会開催予定日 平成23年6月29日
 有価証券報告書提出予定日 平成23年6月30日

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期の連結業績 (平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	250,778	40.7	3,421	21.8	4,523	13.7	4,368	43.4
22年3月期	178,233	19.9	4,377	18.5	5,238	10.4	3,047	15.5

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	218.41	-	12.6	1.5	1.4
22年3月期	152.39	-	9.8	1.8	2.5

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期	299,978	36,878	12.3	1,843.94
22年3月期	317,211	34,389	10.2	1,625.12

(参考) 自己資本 23年3月期 36,878 百万円 22年3月期 32,502 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	49,594	3,799	39,323	44,453
22年3月期	25,674	8,248	42,137	37,983

2. 平成24年3月期の連結業績予想 (平成23年4月1日 ~ 平成24年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	236,533	5.7	2,552	25.4	1,368	69.8	800	81.7	40.00

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む) 23年3月期 20,000,000 株 22年3月期 20,000,000 株
 期末自己株式数 23年3月期 - 株 22年3月期 - 株

(参考)個別業績の概要

1. 平成23年3月期の個別業績 (平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

(1)個別経営成績

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	248,500	40.8	2,564	20.5	3,207	9.4	1,734	8.2
22年3月期	176,520	20.0	3,224	5.9	3,538	5.1	1,889	39.4

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
23年3月期	86.73	-
22年3月期	94.50	-

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期	290,964	31,676	10.9	1,583.83
22年3月期	309,703	29,942	9.7	1,497.10

(参考) 自己資本 23年3月期 31,676 百万円 22年3月期 29,942 百万円

2. 平成24年3月期の個別業績予想 (平成23年4月1日 ~ 平成24年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	232,079	6.6	1,374	46.4	187	94.2	112	93.5	5.60

(注) 上記予想額は、国土交通大臣から認可を受けた平成23年度事業計画に基づいている。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

1. 経営成績と部門別の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年春を景気の底とする回復局面の中、秋口以降やや足踏み状態にあったものの、年明けより輸出・生産など一部持ち直しの動きが見られました。関西経済についても、持ち直し傾向が見られましたが、中東や北アフリカの政治状況を巡る動きが原油価格上昇を招いていることもあり、国際商品市況の上昇への懸念もあります。企業収益は改善傾向にあり、設備投資も持ち直してきていますが、増勢ペースは鈍く、引き続き回復力の弱い動きに止まりました。3月11日以降、当面は、東日本大震災による経済への下押し圧力が懸念される状況が続くものと考えられます。

このような経営環境の下、関西都市圏の交通の大動脈である阪神高速道路の管理等に携わる阪神高速グループは、「先進の道路サービスへ」という企業理念の下、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に引き続き貢献すべく、事業の着実な展開に努めて参りました。併せて、グループ経営の最適化を目指した戦略を策定するなど、グループ一丸となって、業務の効率化や経営基盤の強化にも取り組んで参りました。

高速道路事業におきましては、土曜・休日割引等の料金引下げ等の料金施策のほか、松原線・神戸線におけるフレッシュアップ工事の実施や交通安全対策等に積極的に取り組むとともに、ネットワーク機能充実のため、大阪、兵庫、京都の各地区において建設中路線等の着実な整備を進め、2路線の供用を開始しました。

その他におきましても、当社初の海外事業であるバンコク高速道路の運営に係るコンサルタント業務を受注したほか、引き続き、大阪港咲洲トンネル等の道路管理代行業業、休憩所事業、駐車場事業等についても着実に展開しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は250,778百万円（前年同期比40.7%増）、営業利益は3,421百万円（同21.8%減）、経常利益は4,523百万円（同13.7%減）、当期純利益は4,368百万円（同43.4%増）となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりです。

(1) 高速道路事業

高速道路事業では、国の経済対策や高速道路ネットワークの有効活用等の観点を踏まえた土曜・休日割引等の料金引下げや、3号神戸線等の沿道環境改善を目指して5号湾岸線への交通転換を促す環境ロードプライシング等の料金施策を継続的に実施してきました。また、企画割引「阪神高速ETC1日乗り放題パス（『2010夏』、『5周年記念』）」の発売、平城遷都1300年祭における奈良県と連携した「とくとくパーキング・奈良」の実施等の各種ETC普及・利用促進策を実施しました。

これらの施策効果とともに、昨今の景気持ち直し傾向等により、高速道路通行台数は、一日当たり約87万台（前年同期比1.7%増）とやや増加傾向となりました。この通行台数増加の影響等により、料金収入は161,919百万円（同1.9%増）となりました。

また、安全・安心・快適な道路サービスを提供するため、お客さまへ「きれい・あんしん」、「やすらぎ」、「ぬくもり」の提供を目指す「PA改善アクションプラン」の一環として、泉大津パーキングエリア（海側・陸側）、京橋パーキングエリア（東行）をリニューアルするとともに、第2次交通安全対策アクションプログラムに基づき、これまでの事故多発地点への施設面の整備と併せてドライバーへの走行を支援するプロジェクトを展開し、また、14号松原線全線及び3号神戸線（京橋～摩耶間）におけるフレッシュアップ工事等を実施しました。

高速道路の建設につきましては、関西経済の発展に寄与するネットワークの整備に向け、現在建設中の路線等について整備促進に努め、おおむね順調に進捗しております。特に12月には31号神戸山手線（神戸長田～湊川ジャンクション）、3月には8号京都線（鴨川東～上鳥羽）の供用を開始し、すでに多くのお客さまに御利用いただいております。

この結果、高速道路事業の営業収益は236,670百万円（前年同期比42.0%増）となりました。

一方、営業費用については、協定に基づく機構への貸付料（注）支払いや管理費用等により、233,616百万円（前年同期比43.5%増）となり、営業利益は3,053百万円（同20.6%減）となりました。

（注）「協定に基づく機構への貸付料」は、機構との協定に基づく変動貸付料制により、実績収入が協定に定める計画収入の変動幅を下回ったことに伴い16,449百万円減額されました。

(2) 受託事業

受託事業につきましては、京都市道高速道路2号線に係る工事を始めとして、国や地方公共団体等の委託に基づく道路の新設・改築・維持・修繕等、経済性・効率性等の観点から当社グループが一体的に実施することが適当と認められる事業を受託し、営業収益は11,160百万円(前年同期比19.0%増)、営業費用は11,116百万円(同19.4%増)となり、営業利益は44百万円(同38.0%減)となりました。

(3) その他

その他の事業につきましては、休憩所等事業、駐車場事業、道路管理代行業業、不動産事業、土木コンサルティング事業、ETC活用事業等を展開してきました。

特に、道路管理代行業業に関しましては、平成21年から実施している大阪港咲洲トンネル等について事業者側から高評価を得ているほか、土木コンサルティング事業に関しましては、当社初の海外事業としてバンコク高速道路の運営に係るコンサルタント業務を受注しました。

この結果、その他の事業の営業収益は3,180百万円(前年同期比45.2%増)、営業費用は2,857百万円(同65.1%増)となり、営業利益は323百万円(同29.6%減)となりました。

2. 対処すべき課題

当社は、将来の方向付けとして、おおむね10年後の「ありたい姿」とその実現に向けた「戦略テーマ」からなる「阪神高速ビジョン2020」を平成22年4月に公表しました。平成23年度は、企業理念である「先進の道路サービスへ」の更なる具現化に向けて、「総力を挙げて!!」をスローガンに、ビジョンの実現に向けて取り組んで参ります。

特に、昨今の交通量は回復傾向にあるものの、3月に発生した東日本大震災の影響が懸念される中、平成23年度も、引き続き、厳しい経営状況が予想されることから、グループ一体となってコスト管理を徹底するとともに、交通安全対策、渋滞対策等の一層の取組を進めつつ、経営基盤の安定化に努めて参ります。

具体的な取組の内容は、次のとおりです。

<関西エリアに欠かせないネットワーク整備の促進>

淀川左岸線及び大和川線について厳正なる工程管理の下、着実に整備促進するとともに、守口ジャンクション(仮称)・松原ジャンクション改良も推進します。

また、信濃橋渡り線(仮称)についても事業化を図るほか、大阪湾岸道路西伸部、淀川左岸線延伸部等の早期事業化に向けて、都市計画や整備の在り方について積極的に議論を進めます。

<企業理念に掲げる高速道路サービスの充実>

安全・安心・快適な道路サービスの提供のため、案内標識の改善など、引き続き、お客さまの立場に立ったCS推進に取り組むとともに、第2次交通安全対策アクションプログラムに基づき、ソフト・ハード両面からの交通安全対策を推進し、併せて、ITS技術を活用した安全対策や高度な情報提供等についても検討を進めます。

また、道路構造物について、予防保全技術を開発するほか、維持管理ガイドラインに基づき、有効な具体的工種の選定等を実施し、長寿命化に向けて事業推進するとともに、適正な管理水準を確保しつつコスト縮減に努めます。

さらに、料金圏のない対距離制の導入について、引き続き、関係機関との調整を図ります。

<その他の事業の展開>

当社グループ全体で関連事業・新規事業の拡充を図るため、経営資源の活用等により、新たな事業展開を目指し、事業創出に向けた取組を進めます。

さらに、橋梁のアセットマネジメントや地震対策等の当社の保有技術を活かしながら、高速道路や橋梁の建設・管理に係る事業の積極的な海外展開を図るとともに、道路管理代行業業については、大阪港咲洲トンネルや夢咲トンネルでの実績を活かして事業モデルを構築し、他道路への展開に向けた準備を進めます。

<環境・景観面の取組み>

地球環境の保全、都市環境との共生等について、当社グループ全体として環境への取組を推進します。
また、景観面でも地域活性化等に資する修景プロジェクト等に引き続き取り組み、美しい都市景観の形成に寄与できるよう努めます。

<持続発展可能な企業としての取組み>

当社グループ全体の総合力を高め、企業価値の最大化を図るため、グループ各社の役割分担を改めて明確にするとともに、各社間での事業領域を整理し、グループ内の相互連携を深めつつ、経営効率の向上、当社グループの保有する技術やノウハウを最大限発揮できる事業環境の整備に努めます。

また、アジア・アフリカ各国の道路管理者等との国際的な技術交流等も含め、地域との連携・協力に関する多様な取組を実施します。

3. 企業集団の状況

当社及び関係会社（連結子会社7社及び関連会社6社）は、高速道路事業、受託事業、その他の3部門に関係する事業を行っております。

（1）高速道路事業

高速道路事業においては、平成18年3月31日に当社が機構と締結した協定、道路整備特別措置法第3条の規定による許可及び同法第4条の規定に基づき、大阪市、神戸市及び京都市等の区域の高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等を行っており、また、同法第9条の規定に基づき、当該高速道路の道路管理者の権限の一部を代行しております。

（2）受託事業

受託事業においては、当社が国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業等を行っており、国、地方公共団体等との協議の結果、経済性、効率性等から当社において一体として実施することが適当と認められた取付道路などの工事等を当該国、地方公共団体等から受託しております。

（3）その他

その他の事業においては、休憩施設の運営、駐車場施設の運営、道路管理の代行等に係る事業を行っております。

休憩所等事業については、当社の管理するパーキングエリアのうち、レストラン・売店が設置されている6箇所において、当社が連結子会社である阪神高速サービス㈱に店舗部分を賃貸し、同社が営業・管理することにより運営しております。また、駐車場事業については、当社が機構から占用許可を受けている高架下等において、阪神高速サービス㈱が営業・管理することにより、運営しております。さらに、道路管理代行事業については、大阪市の大阪港咲洲トンネル等の管理代行を行っております。

【関係会社の状況】

1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%) (注)	関係内容
阪神高速サービス(株)	大阪市 西区	40	高速道路事業 その他	100	休憩施設及び駐車場施設の運営 並びに広報業務等
阪神高速技術(株)	大阪市 中央区	80	高速道路事業	100	保全点検・維持修繕業務
阪神高速パトロール(株)	大阪市 西区	10	高速道路事業	100	交通管理業務
阪神高速トール大阪(株)	大阪市 西区	50	高速道路事業	100	料金收受業務(大阪地区)
阪神高速トール神戸(株)	神戸市 中央区	50	高速道路事業	100	料金收受業務(兵庫地区)
阪神高速技研(株)	大阪市 西区	30	高速道路事業	100 (48.9)	調査・設計・積算等業務
(株)高速道路開発	大阪市 西区	50	高速道路事業	100 (100)	料金收受スタッフ派遣等

(注) 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数となっています。

2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%) (注)	関係内容
(株)情報技術	大阪市 西区	20	高速道路事業	11.8 (11.8)	システムに係る運用管理等 業務
(株)テクノ阪神	大阪市 西区	20	高速道路事業	13.4 (13.4)	機械設備に係る保全点検・維持 修繕業務
内外構造(株)	大阪市 中央区	21	高速道路事業	13.8 (13.8)	構造物に係る保全点検業務
(株)ハイウェイ管制	大阪市 西区	40	高速道路事業	11.3 (11.3)	電気通信設備に係る保全点 検・維持修繕業務(大阪地区)
阪神施設工業(株)	大阪市 港区	36	高速道路事業	4.7 (4.7)	電気通信設備に係る保全点 検・維持修繕業務(兵庫地区)
阪神施設調査(株)	大阪市 西区	20	高速道路事業	20.3 (20.3)	建物に係る保全点検・維持修繕 業務

(注) 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数となっています。